

平成 20 年度第 5 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成 21 年 1 月 16 日（金）午後 2 時から 4 時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉県税事務所会議室
- 3 **出席者** 藤吉副会長、牛久保委員、野池委員、藤井委員、藤田委員、松本委員、吉岡委員
（欠席：栗原会長、村田委員）
- 4 **事務局** 勝山環境部長、出澤環境部次長、柿崎環境施設課長、森環境施設課課長補佐、木村環境施設課課長補佐、村田環境施設課副主査、竹之内環境施設課担当、山田環境政策課課長補佐、相澤資源循環課長、中村資源循環課課長補佐、平井資源循環課課長補佐、小島資源循環課資源循環担当担当係長、石井今泉クリーンセンター所長、宮村今泉クリーンセンター所長補佐、原名越クリーンセンター所長、大宮名越クリーンセンター施設担当担当係長、小泉笛田リサイクルセンター所長補佐、佐藤深沢クリーンセンター所長補佐
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議題**
 - (1) 生ごみの資源化について
 - (2) 諮問
 - (3) その他
- 7 **配付資料**
 - (1) 生ごみ資源化施設建設候補地位置図（資料 29）
 - (2) 比較表（資料 30）
 - (3) 山崎浄化センター平面図（資料 31）
 - (4) 環境部事業概要平成 19 年度実績（資料 32）

8 会議の概要

事務局から、生ごみの資源化について建設用地の選定経過を報告し、質疑応答が行われました。また、鎌倉市長から当審議会に諮問が行われ、その後事務局から諮問に至った経緯の説明がなされ、その後質疑応答が行われました。その主な内容は次のとおりです。

出澤次長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、平成 20 年度第 5 回鎌倉市生活環境整備審議会を開会させていただきます。

本日は栗原会長及び村田委員から、欠席のご連絡をいただいておりますので報告させていただきます。

本日は、まず議題 1 の「生ごみの資源化について」の報告とそれに関するご質問、ご意見をいただいた後、市長から諮問を予定しておりますので、よろしく願いいたします。また、本日は栗原会長が欠席のため、藤吉副会長に議事進行をお願いしております。

藤吉副会長

会長に代わって進行をさせていただきます、よろしく願いいたします。それでは、まず

本日の資料の確認をお願いします。

(資料確認)

藤吉副会長

次に議事録の確認ですが、第3回と第4回の議事録については、事務局から各委員さんに確定したものを送りいたしました。これらの議事録につきましては確認済みということにさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

次に議題に移りたいと思います。一つ目の議題は「生ごみの資源化について」の報告ですが、事務局から説明を受けた後、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、事務局をお願いします。

柿崎課長

それでは「生ごみの資源化」につきまして、ご報告させていただきます。生ごみを資源化する施設であります(仮称)バイオ・リサイクルセンターの建設用地につきましては、平成20年中に用地確保のめどをつけるために、6月6日に全庁的な検討組織が設置されました。

この検討委員会は、金澤副市長を委員長に、佐野副市長を副委員長に、経営企画部長、総務部長、環境部長、都市計画部長並びに建設用地の候補地を所管している部長として都市整備部長、拠点整備部長、生涯学習推進担当担当部長、景観部長を委員とした組織で、建設候補地としては、環境部所管の今泉クリーンセンター用地、名越クリーンセンター用地、深沢クリーンセンター用地、都市整備部所管の山崎浄化センター用地、拠点整備部所管の深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業用地、生涯学習推進担当所管の野村総合研究所跡地及び景観部所管の鎌倉海浜公園坂ノ下地区の7箇所を検討しました。

資料29をご覧ください。地図上に各候補地7箇所の場所を示しております。①が今泉クリーンセンター用地、②が深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業用地、③が深沢クリーンセンター用地、④が名越クリーンセンター用地、⑤が山崎浄化センター用地、⑥が野村総合研究所用地、⑦が鎌倉海浜公園坂ノ下地区です。

第1回の検討委員会が今年の6月25日に開催されて以降、11月13日までに計7回の検討委員会が開催され、精力的に検討が進められたところです。

資料30の比較表をご覧ください。これが検討結果をまとめたものですが、7つの候補地のそれぞれについて、(仮称)バイオ・リサイクルセンターとして想定している規模・機能の施設が用地面積や土地の形状等から、まずは物理的に設置できるかどうか。また、用途地域の適合性など都市計画法、建築基準法等の土地利用規制関連や鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例等における適合性や、悪臭、騒音、振動等、環境面における事項、あるいは建物の解体やごみの自区外処理費用などの経済面等のほか、当該用地に係る既存計画及び計画施設との共存が可能かどうかなどを中心に検討が進められました。

比較表の各ページの下段にそれぞれ評価とその内容を記載しています。この結果、検討委員会では、資料 30 の 2 ページにあるとおり「山崎浄化センター用地において、生ごみ等を投入する設備や発酵槽などを設置し、下水汚泥と生ごみ等を混合して資源化を図る整備手法の活用を前提に、(仮称) バイオ・リサイクルセンター建設用地として、山崎浄化センター用地が適地である」という結論に至り、11 月 14 日付けで市長に報告されたところです。

そしてこの検討委員会の結果報告を受けて、改めて「山崎浄化センター用地を(仮称) バイオ・リサイクルセンター建設用地とすること及び整備手法としては下水道汚泥と生ごみ等を混合して資源化する手法をとること」について政策会議において審議を行い、11 月 21 日に市長決裁を得たところです。

この決定に当たっては、本審議会の委員の皆様より、未利用バイオマスである下水汚泥と生ごみを集約、混合処理しエネルギーを回収していく整備手法について、大変貴重な情報やご助言、ご意見を賜りました。あらためてお礼申し上げます。

今後は、説明会などを通じて、この一般廃棄物処理事業と下水道事業の協働事業について、地元の皆様はもとより市民のご理解を得る努力をしてまいります。

また、平成 21 年度は、施設整備に向け基本構想、基本計画の策定を目指していきたいと考えておりますので、本審議会の委員の皆様には、今後とも、この施設、「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設」と呼んでいます。この施設整備に向け、様々なご指導、ご助言をいただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

藤吉副会長

ありがとうございました。ただ今報告いただいた内容に関連して、皆様からご質問ご意見等がありましたらお願いします。

藤井委員

鎌倉市生活環境整備審議会では、用地選定については諮問されていません。迷惑施設については、一般に 1980 年頃から、判断基準などを公開して地元住民を含めた市民参画のもとで議論をする仕組みが行われてきました。1990 年代以降の前市長の時代よりもむしろ 1980 年代のほうが熱心にそのようなことをやっていたのではないかと思います。

庁内で検討した結果こうなった、また直感的にも私も山崎用地がベストだと思いますが、合意形成の上でも良かったので山崎用地が選ばれたのだと思いますが、ここでよいのかというのを今後議論はしないのか、市民参画の点からこのプロセスは妥当だったのでしょうか。

藤吉副会長

市としては、建設用地は決定したということですか。

柿崎課長

建設用地については、名越クリーンセンター隣接地や関谷用地は土地の買収ができませんでした。まずは用地を確定して、その用地で基本構想を作る中で市民に公開し、ご意見をいただきながら計画をつくっていきこうということで、まずは建設用地を選定しました。用地の選定については委員会の結論が出て、議会にも報告し、すでに地元での説明会も 1 回実施しています。その説明会の中では、反対のご意見など色々なご意見を既にいただいています。

1 月 19 日からは、全市的な説明会を開催して、市民の皆様のご意見を賜りたいと考えてい

ます。

藤井委員

古いスタイルですね。前はそれで失敗してきています。神奈川県の中では、条例や実態の面からはどうでしょうか。

松本委員

最近あまり例がありませんが、まず土地を確保してからというのが通常の流れになっています。

藤井委員

東京都では、戦略的アセスメントが義務化されていますが。

松本委員

そこまでは至っていません。

藤井委員

行政が複数の候補地をあげるという例は、よく見られます。建設反対でどうにもならなくなって、建設用地を公募するという場合もあるようです。施設をつくる場所の下準備は、確かに行政が行う必要があります。2箇所くらいをあげておいて、どちらにしましょうかという手法もあったのではないのでしょうか。

クライテリア（評価基準や判断基準）がこれでいいのか、プロセスが妥当かという議論があると思います。

藤吉副会長

建設用地は検討委員会でもう決定している中で、それは議論すべきことでしょうか。

藤井委員

市民に諮らなくて良かったのか、と言いたかったのです。

藤吉副会長

このような比較表をつくる時に、生ごみだとこのように処理し、施設規模が何トンで、敷地面積が少なくとも 5,000 m² 必要で、といったような計画の概要があるので、前提となった計画の概要も表と一緒にしていると良いのですが。

いきなり下水汚泥と生ごみの混合処理といわれても、今のところ概要しかないでしょうが、下水汚泥と生ごみとの組み合わせ方など、混合処理に至った計画の内容も提示してもらいたいです。

柿崎課長

用途地域の上で、住居系では一般廃棄物処理施設は建設できないなど、物理的に建設できない用地を落としていった結果、山崎用地については、下水道事業としての都市計画の認可を受けており、用地を分割してもう一度都市計画決定を行い廃棄物処理施設を建設することは、進入路の関係などから法的に難しい。ただし、生ごみと下水汚泥とを混合処理する方式であれば、下水道事業の一部としてやっていけるのではないかということで、県などと調整した結果、それならば法的に建設ができるという話がありました。

今泉クリーンセンター用地については、焼却施設が稼動している用地であり、燃やすごみの自区外処理費が数年間発生することから、多大な費用が必要になります。

山崎浄化センター用地に協働方式で施設を建設する場合、相対的なメリットが多く環境負荷が少ないということもあり、最終的には山崎用地を建設用地とするという結論になりました。

野池委員

比較表の山崎用地の課題その他の欄に、国土交通省の新世代下水道支援事業制度、それから環境省の循環型社会形成推進交付金要綱について記載されています。国ではこのような制度を整備して、バイオマスの活用を積極的に進めようとしています。鎌倉市は財政が豊かで必要ないかもしれませんが、国が進めようとしていることなので、このような国の事業を利用してバイオマスを活用するとよいでしょう。

これまでは、下水汚泥は焼却処理していますが、焼却するには化石燃料が必要です。メタン発酵により発生したメタンガスを利用することにはメリットがあり、下水汚泥と生ごみを混合処理するならば同じ敷地に建設するのが理にかなっています。

環境対策については、施設の建て方が大事になりますが、今までとは違い他のメタン発酵施設でも環境対策ができています。

山崎浄化センター用地にメタン発酵施設を建設するのが、一番賢明な方策だと思います。

藤吉副会長

国のバックアップもあり、協働処理のメリットが高いというご意見でした。

大きな課題として2つあげられますが、1つは住民との合意形成はなかなか大変だがこの手法でいけるのかどうか、もう1つは、メタン発酵方式は技術的にある程度チャレンジの部分もあり、狙っている効果が出るのかどうかなどについても十分な検討が必要だということです。

牛久保委員

先ほどクワイテリアの話も出ましたが、用地検討委員会としては、今回いただいた表以外にもちゃんとした報告書を出したのでしょうか。技術的な面や、建設費用を確保できるのかどうかなど、建設の適不適をまとめたきちんとしたものがあり、その上でこの表をつくったと受け止めました。

卵が先か鶏が先かという話にもなりますが、市民の意見が集約できて合意形成ができなければ進歩がありません。ある程度説得できるものが成果物としてあった上での決定でしょうか。意を尽くしたかという、運搬などの距離が適正かどうか、原材料をどのように確保するかなど、まだ宿題があるのではないのでしょうか。

柿崎課長

用地検討委員会を7回開催した中では、各敷地の状況や道路付けなどについて、資料として整理して議事録も作成してきましたが、最終的にはA4用紙1枚に検討結果をまとめて、委員会としての報告を市長に行っています。今後は、施設の建設可能性調査を行いながら、施設の詳細、混合する下水汚泥の割合や、メタン発酵の方式などについて調査を行い、基本構想をつくっていくということになります。

メーカーや国などの話を踏まえると、また石川県珠洲市の事例や北海道北広島市といった下水汚泥と生ごみを混合処理する計画もあることから、技術の確立については一定の成果が

あると思っています。そのような中で、今後鎌倉市に適した処理のあり方を、平成 21 年度に調査を実施したいと考えています。これからは、協働方式でいけるだろうと思っています。

牛久保委員

土地の確保その他については別の場で議論を行い、この審議会では施設に特化した議論を行い、同時並行でこれらの議論を行っていずれかの時期にそれらが重なっていくと理解してよいでしょうか。土地の確保や合意形成などについて、我々として気にかけていけないわけではないけれど、この審議会で議論するのは、土地に建てる施設についてだと考えてよいでしょうか。

この審議会では、建設用地について責任ある意見を述べるべきなのか、それとも感想を述べればよいのでしょうか。

勝山部長

用地選定については、あくまでご報告です。平成 14 年から、鎌倉市生活環境整備審議会でごみ処理におけるハード面での諮問を行い、また同時に鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会ではソフト面での諮問を行っており、3Rの推進によりごみをどれだけ減量化できるかについて、両審議会合同の委員会を設けて、一般廃棄物処理基本計画を策定したという経緯があります。生ごみの分別収集を行い、資源化を進めるという方針はその時点で出てきたもので、これに基づき生ごみの資源化施設をどこにどのようにつくるかを検討してきました。

ごみ処理広域化の問題もあり、生ごみ資源化施設を鎌倉市が責任をもって建設するという覚書に基づいて、生ごみ資源化施設は名越クリーンセンターの隣接地で整備するというのが平成 18 年度末時点での方針でした。平成 19 年度から用地の取得交渉を行いましたが、不調に終わったため、施設の整備が可能である市街化調整区域で農地の真ん中に立地する関谷の用地を至急確保することになりました。

関谷の用地はもと自動車工場の研修施設があった場所が売却され、開発業者が戸建住宅の計画を立てたもので、取得交渉を行いましたが、最終的には不調に終わりました。

生ごみ資源化施設を建設するという方向性が出ているにもかかわらず、建設用地が確保できないために計画自体が頓挫しかねない状況になったので、土地取得を前提にせず、市有地の中で建設用地の緊急検討を行った中で、山崎浄化センターにおいて下水汚泥と一緒に処理するということになりました。

建設候補用地が複数あり、合意形成を図りながら用地を策定していくということが基本だと理解していますが、現在の焼却施設の老朽化により、ごみ処理施設の再編整備をどうするか、時間的な余裕がない状況です。住民の合意は大切であると認識していますので、今後努力していきたいと思います。施設の建設用地については、これで決定したということになります。どのような施設になるのかは、今後 1 年間をかけて検討していきたいと考えております。その過程では、この審議会で適切なお意見をいただきながら、構想を進めたいと考えているので、この審議会は、施設の整備に特化した審議会だにご理解いただければと思います。

藤吉副会長

事務局より、この審議会に期待するものについて、明確に説明がありました。

藤田委員

本日の次第では、議題が「生ごみ資源化施設について」となっていますが、これは「生ごみ資源化施設の建設用地の適合性についての報告」ということですね。それから、市民合意について、今回も指摘があったようにこれは従来の行政の説明のやり方であって、日頃から検討し直さなければならないと思っています。

地元ではすでに話題になっているようで、住民の方からのご意見も伺っています。鎌倉市民のごみに対する努力を評価しつつ、これから目指すものの延長線上に生ごみ処理施設があり、大勢の市民の方のご協力をいただくようなスタートにしなければなりません。

すでに地元町内会では色々な意見が出ており、現在の下水処理事業の中でも臭気の問題が現実にあるということです。そういったご意見を十分踏まえ、大きな形で鎌倉市の生ごみに対する市民合意を得るということをやってもらいたいと思います。

藤吉副会長

最初の決定の仕方ですとひとつボタンを掛け違ふと後で行き詰るという話はよくあることです。卵が先か、鶏が先かの話になりますが、どのような施設をつくるのか、具体的に場所を決めなければ検討できない、という流れがあります。建設できる可能性の一番高い場所でビジョン（将来の構想・展望）のブラッシュアップ（知識・技術に磨きをかけること）をして、臭気についても徹底的に解決するなど必要なことを詰めてやっていく必要があります。

藤井委員

前回の審議会の答申をめぐるシンポジウムに出席したことがあります。当時は建設用地についてもめていたこともあり、候補地の住民が出席して辛らつな意見が出て、誤解に満ちた発言もありましたが、「あなた達は答申を出した審議会の委員でしょう。」と言われました。市民はそのように思うでしょう。

山崎浄化センターの用地を見て、野池先生からも下水汚泥と生ごみとの混合処理についてのお話を聞いており、これに反対しているわけではありませんが、この規模で生ごみを分別して資源化する施設は日本で初めてとなります。これがきちんと機能するには、環境問題解決のためにやるのだという側面が市民に浸透する必要がありますが、まだ充分議論ができていないのではないのでしょうか。環境に配慮するために全国に先駆けてやることに對して、協力してもらおうという合意が本当にできているのか。市に従ってください、というやり方では通用しないでしょう。

藤吉副会長

私にも同じような気持ちがあります。かなり挑戦的なことをしようとしている面があります。行政が決めていることが、市民レベルまでうまく浸透していないのではないのか、この施設の意義をもう少しアピールしていかなければならないのではないのでしょうか。

藤井委員

建設用地を選定しましたよ、というのがスタートでよいのでしょうか。

藤吉副会長

これは戻れるものなのですか。

勝山部長

おっしゃる趣旨は良く分かっていますが、合意を得てからだと時間がかかります。まずは用地を見据えなければ、ソフト面の検討になかなか進めません。山崎浄化センターに用地を決定し、来週から順次全市的に説明会を実施しますが、実際に生ごみをきちんと分別できるのか、平成 18 年度に一部の地域の協力のもと、家庭からの生ごみの分別収集調査を実施しました。1 回の調査では足りないだろうと思っています。できれば 5 つの地域全部で調査を実施したいと考えています。

事業系の生ごみについても、今年度調査を実施しますが、これについても、これから 3、4 年かけてソフト面を検討する中で、同じように合意をとっていきたいと考えています。有料化や戸別収集も全部関係してくることになります。分別という負担に対して、戸別収集という利便性も導入の検討が必要ではないか、収集体制を根本的にどうするのか、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会とも合同で、施設が稼動するまでにきちんと説明しながら市民合意をとっていきたいと考えています。

藤吉副会長

構想に 3、4 年の時間がとれるのですか。施設の建設はいつ頃を予定していますか。

柿崎課長

施設の基本設計や測量などの調査、各種手続などがあるため、施設の稼動までには最短で 6 年間を見込んでいます。平成 21 年にスタートすると、平成 26 年度の末頃に施設が稼動すると考えられますが、この頃にちょうど両クリーンセンターが大規模改修から 10 年程度経過することになり、タイムリミットを迎えます。

藤吉副会長

3、4 年間しっかり計画をねる時間があるのは良いことです。

牛久保委員

この審議会の役割として施設に関することに特化しているので、既に決まったことを前提としていますが、合意形成などを全く気にしないわけではありません。特化というのは、専門家において役割を担っている審議会なので、決定した事項の中でその手法をどのようにすればよいのかを議論していくということではないでしょうか。

特化した形で、市から提案があって議論するということがよいのではないのでしょうか。専門的なことを市民の方が理解していけるように噛み砕き、データその他を出して説明できるようにするのが我々の役割であり、その中で、市民になぜこれを選択したのかが説明できるのではないのでしょうか。

藤吉副会長

ごみ処理の分野では、どんどん新しい技術が出てきていますが、拙速に施設をつくってしまうと心配があります。是非この施設については、しっかり検討を行っていただきたいと思っています。

野池委員

バイオマスのエネルギー回収施設というのは、夢のあるものなのです。市民の方に分かりやすく話せば、反対する人はいません。子どもたちの環境教育にもなります。

藤吉先生と一緒に参加している安曇野市の例では、収集部門の努力が一番大切です。見学会を開催したり、最初は40%だった協力率が70%まで上がっており、熱心に取り組んでいます。これまで燃やしていたものがエネルギーになる、時間をかけて呼びかけることによって協力率も70%まで増えてきた、NEDOの事業ですが、経過が非常に良いためほめられて、総合科学技術会議に行って報告もしました。生ごみも下水汚泥も、それぞれ問題なくメタン発酵されており、混合した場合も問題にはなりません。

技術的には心配はありません。努力していただき、幕府を開いた鎌倉で、ぜひ全国に先駆けて取り組んでいただければ、これが浸透していくのではないのでしょうか。世界的に見ると、日本ではバイオマスのメタン発酵への取組が遅れています。日本には600箇所程度しかメタン発酵施設がありませんが、ドイツでは3600以上の施設があります。新しいものを避けようとする傾向がありますが、臭気の問題も現在はほとんどありません。ぜひ住民の皆様と一緒に、この審議会も技術的にバックアップしていければと思います。

松本委員

3、4年間の時間をかけて検討するということですが、私はまだ短いかなと感じています。手続を1つずつ踏むだけでも、3、4年かかってしまいます。バイオマスのメタン発酵はローテクといわれますが、山崎浄化センター用地の場合は以前から施設が存在し、稼動していました。現在適切な運転がなされていなければ、新しい施設もそれと同じだとなってしまいます。

説明するときに、過去からの管理状況が重要になってきます。もう少し住民との協議の時間がかかると考えたほうが良いでしょう。3年程度はあっという間に経ってしまい、議論する時間がなくなってしまいます。

吉岡委員

良いことをやろうとしているわけだから、住民の中からこれを推進する人が出てこなければなかなか難しいのではないのでしょうか。いろいろなところで、住民と一緒に取り組んでいこうという条件づくりをしていくことに、ぜひ力を入れて欲しいと思います。我々も議会で努力しますが、市としてもどうぞよろしくお願いいたします。市民が受身ではうまくいかないのではないのでしょうか。

藤井委員

用地選定について、ステイクホルダー（利害関係者）を含めて議論したり、熟慮する場が無く、議論しても答えが変わらない。デッドロック（行き詰まり）に陥っている。サイレントマジョリティー（物言わぬ大衆）が議論を通じてどのように意識を変えるのか、三鷹市等で取組事例があります。無作為で対象を抽出し、有償で協力を依頼する方法で、日本では2日間、ドイツだと4日間、小グループに分かれて意見を出す中で、意識がどのように変わっていくか、という取組もあります。

5地域で、ステイクホルダーミーティングをやると大変ですが、そうでないやり方もあります。これからの流れで、立地の問題なしで合意形成に耐えられないのではないのでしょうか。この審議会とは切り離すならばよいですが、その議論は減量審でもなされない。プランニング全体をどうするか、市民にかけたりすることはない、旧来型の審議会ですよね。

藤吉副会長

住民との合意形成のビジョンはあるのかということですが。

勝山部長

減量化推進委員さんを含め、町内会から各1名出てきていただいています。施設整備とあわせ、ソフトについても順次やっていきたいと思っています。ごみ収集などをやっていくなかで、ご意見を賜りつつ、地域特性を踏まえて進めていきたいと思っています。生環審については、ハード面に特化して論議を深めていただければと考えています。

藤吉副会長

それでは、ここで諮問に移りたいと思います。

石渡市長

生活環境整備審議会の委員の皆様には、平素より本市の廃棄物行政に対しまして、多大なるご助力、ご支援をいただいております。心より感謝申し上げます。

本市の廃棄物行政の喫緊の課題であります生ごみの資源化につきましては、本市の下水道終末処理場であります山崎浄化センターに施設を整備していく方針を決定いたしました。この決定に当たりましては、未利用バイオマスであります下水汚泥と生ごみを集約処理し、エネルギーを回収していく新たな整備手法について委員の皆様の貴重なご指導、ご助言を賜りました。おかげをもちまして整備に向けて第一歩を踏み出すことができました。ありがとうございました。

今後とも「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設」の施設整備に向け、技術的なご指導はもとより、多面的なご指導、ご意見をいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

循環型社会の形成を推進し、かつ安定した廃棄物処理体制の確立のためには、その基盤となる施設の整備は不可欠でありますことから、将来に向けた本市における一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方につきまして、鎌倉市生活環境整備審議会のご意見をいただければ幸いですので、当該事項につきまして諮問させていただきます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

鎌倉市一般廃棄物処理施設の再編整備について(諮問)。

今日、資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会の形成は、国際的な課題となっております。本市では、第3次鎌倉市総合計画基本構想及び第2期基本計画に即し、鎌倉市環境基本計画と整合性を図った「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画」において、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目標とし、できる限り廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては、環境への負荷の低減に配慮し、できる限り循環的な利用が行われることを基本に、循環型社会の形成を目指しております。

こうしたことから、本市における安定的、継続的なごみ処理とごみの減量化・資源化を進め、更なる循環型社会の形成を推進するため、将来に向けた施設整備のあり方や方向性を示す本市の一般廃棄物処理施設の再編整備について、鎌倉市生活環境整備審議会のご意見を得たく諮問します。

柿崎課長

ただいま、本審議会に市長より「鎌倉市一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方について」諮問をさせていただきましたが、先ほどご報告させていただきましたとおり、本市の廃棄物行政における喫緊の課題でございました生ごみの資源化については、下水道終末処理場である山崎浄化センターにおいて、バイオマスである下水汚泥と生ごみを集約処理し、エネルギー回収をしていく手法で施設整備を目指すことになりました。

この施設が稼動することにより、焼却量の削減が図られることになり、削減量から考えると、本市の2つある焼却施設のひとつである今泉クリーンセンターは、稼動を停止することが可能となります。結果、この今泉クリーンセンター用地は、新たな一般廃棄物の処理施設の立地が物理的には可能となります。

例えば、不燃ごみや植木剪定材、容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを資源化する施設など、循環型社会の形成推進を図る施設の検討が可能となります。

また、ごみ処理の基幹施設の一つでもある焼却施設についても、逗子市との広域化の動向、また、ごみ焼却による発電などエネルギー供給の変化、ごみ処理技術の動向を鑑みながら検討をしていかなければならないと考えております。

このようなことから、市内の一般廃棄物処理施設の再編整備が必要となってまいりましたので諮問をさせていただいた次第です。

参考資料といたしまして、資料 30 は山崎浄化センターの平面図を、資料 32 は平成 20 年度版の環境部の事業概要です。事業概要は、67 ページから 71 ページにかけて本市の廃棄物処理施設の概要が記載されていますので、ご一読いただければ幸いです。

本審議会の委員の皆様には、まずは、循環型社会の形成推進のための第一歩であります「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設」の整備実現に向け、平成 21 年度事業として同施設の基本構想等の策定を予定しておりますので、この策定に当たり、ご助言、ご指導を賜ればと考えております。よろしくお願い申し上げます。

吉岡委員

生ごみを下水汚泥と混合処理するという方向性が決まりましたが、広域の問題では、焼却施設についていつ頃までに結論をだす予定なのでしょうか。ここでの審議内容にも関連してくると思いますが。

柿崎課長

平成 20 年度当初に逗子市からの申し入れがあり、生ごみ資源化施設については広域での処理に参加しない、単独での処理も行わない、と一方的に言われました。ただし、焼却施設については今後とも広域処理について協議していきたいということで、現在協議を行っていますが、逗子市はどちらの市に焼却施設を建設するかを含めてゼロから協議したいと言っています。

煮詰まった話ができていませんが、現在の焼却施設は物理的に平成 25 年から 26 年頃には大規模修繕の必要が生じると予想されることから、平成 24 年度頃には修繕を開始しなければ間に合わない状況です。

仮に山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設ができたとしても、焼却するごみは

残ります。したがって、もし逗子市との広域の焼却施設の建設ができなくなった場合には、自区内での焼却を考えなければいけませんので、焼却ごみをどう処理するのか、平成 22 年あたりが判断の最終リミットになると思われます。平成 22 年度には、最終的な方向性を出さなければと思っています。

吉岡委員

逗子市さんは、覚書を白紙にして新たな出発をしたいと言っているのですか。

柿崎課長

覚書の改定が必要ですねという話ですが、お互いの主張が相反している状況です。

藤井委員

広域でのごみ処理をしないのならば、費用の話が出てきます。費用については毎回言っていますが、何も提示してくれません。我々の負担がいくら上がるのかを議論すべきです。二酸化炭素は削減できます、環境への影響が低減できます、なおかつ費用があがりますと、負担が増えるとわかった上で話をするべきで、いつまでたっても分かりませんでは済みません。計画の妥当性を審議するときに、費用の話は必要です。

柿崎課長

単独でごみ処理を行う場合のコストについては、文献で見ると、バイオの施設のほうが安くなると出ています。来年度から費用を出していきませんが、焼却施設については建設場所が決まらなければコストが出せません。端的に言うならば、10 年間施設を持たせるのに、10 億から 15 億円かかるというように、概算では出ています。詳細については、施設の建設場所や方式が決まらなければ算出できません。

藤井委員

施設のスペックがそれほど明確にならないとしても、概算では出せるでしょう。おそらくごみ処理コストはトン当たり 3 万円くらいであり、これは全国的に見ても安い状況です。これが新炉になると、2 倍になる可能性がある。それでも新炉をたてるのか、宣伝すべきだし、理解してもらえenと思います。市のスタンスの問題です。

藤吉副会長

話が 3 つくらい絡まっています。諮問内容は幅広いですが、ハードな検討をメインに当面の議論をすすめるというふうに聞こえました。逆に言うと、その議論をするのに必要な経済性まで確認したいといったときに、資料はあるのでしょうか。前回の審議会が出した結論はどのようなものですか。

藤井委員

前回は出していません。

藤吉副会長

この審議会は前回の審議会の流れを受けて続けるのですが、その議論はそこまで戻るのでしょうか。

藤井委員

技術的なフィージビリティ（実現可能性）だけではないはずです。

藤吉副会長

コスト面からの検討も、資料として入れてくださいという要望ですね。

松本委員

話として、戻れるところと戻れないところがあると思います。逗子市とうまくいかなかったが、バイオの施設は必要だったのか、となると怖いです。燃すほうが費用だけ見ると安いですが、二酸化炭素の削減も目的とするなど、市民は、高いけれども環境のことを考えると費用を負担してくれそうだと、ということがないと。

藤吉副会長

システム全体のコストについて、環境省も指針で一般廃棄物会計基準を導入しています。今までは他都市との比較もできませんでした。

藤井委員

私は廃棄物会計基準・ごみ有料化ガイドライン検討委員会の委員長でした。環境省は、大都市と県の役割に期待しようとしています。パブリックアカウンタビリティ（公的説明責任）です。

藤吉副会長

最近はPFIが増えてきて、20年分の運営費を含めて相場がだいぶ見えてきました。そのような姿で比較すると、だいぶ判断しやすくなります。

藤田委員

逗子市との広域処理について、平成22年までに判断したいという話がありました。逗子市でも、焼却施設のあり方などが議論されているのでしょうか。されているのならば、委員会同士で意見交換でもしたいと思っています。ただいつまでも判断できずにいるのはよくない、経済性も考え、これからのごみ処理を考えて意見を交わす機会がないものだろうか、常々思っています。

藤井委員

逗子市の審議会では有料化の話は出ていますが、鎌倉市との話は出ていません。年に数回しか開かれていないし、インターネットを見ても情報が見つかりません。

藤田委員

技術的な問題以前の問題です。

藤吉副会長

この審議会に対して市長から諮問が出てきて、何をすればよいかやと分かった状況です。責任のある人同士が話をしているうまく進んでいないところに、審議会同士でやっとうまく行くのでしょうか。

吉岡委員

逗子市でやろうとしていた焼却がだめならば、名越で受け入れられるものなのでしょうか。自区外処理の問題など、切羽詰った状況にあります。市内のごみ処理は、すべてが大変です。市民として、市のごみは市で、という話をもう何年してきたことか。

ごみを広域で処理しなくてはならない、ということで決断できずに現在に至っていますが、これと同時に進行で、お金がこれだけかかるけれど自区内で、というような検討をしていかな

ければなりません。自分達のごみのことを自分達で決定するのは大事なことです。決断を早くして、論議を深めたいと思います。

藤吉副会長

ハードの話のフレームを頂いて話をするので、やりやすいと思いますが、この審議会の役割として、どこまでできるものなのでしょうか。

藤井委員

施設に関することに特化するのには、分かりやすいです。この審議をうんと続けて、全体計画が見えるならば、続ける意味がありますが、今の段階では色々なところから力が作用しています。

吉岡委員

全体像が見えないので、合意形成を図りつつ、もう少し具体化して、バイオの施設を入れる意味が明確になるとよいのですが。

牛久保委員

突破口を開くという意味だと思います。枠があって、その中で最大のものを導き出すという感覚だと思います。諮問の意味合いが広いので、何をするのかははっきりしていかなければ、あれもこれも議論するのは大変です。

藤吉副会長

生ごみの施設ありきでいきますから、明確化していく中で、これが合理的であるということとをずっと説明し続けなければ理解が得られません。住民の中から「やろうよ」という人が出てくればよいのですが。

藤井委員

タウンミーティング（行政が地域住民を集めて実施する対話集会）など、合意形成について行政がやることがあれば報告して欲しいと思います。全体が見えないのは困ります。

松本委員

バイオ施設、焼却施設、今泉クリーンセンターの今後、下水処理施設の改修といった課題があると思いますが、諮問への答申は、いつ頃が目途になるのですか。下水処理施設については諮問の内容には入っていませんが、頭には入れておかなければならないと思います。この審議会には、オブザーバーとして下水道担当部局にも来てもらわなければならないと思います。

藤吉副会長

下水道部局は「勝手にやったら」と思っているということも、ままあります。

勝山部長

縦割りなところがあり、鎌倉市生活環境整備審議会の中で、下水処理施設について審議するのは無理があります。コストの話について、国から一般廃棄物会計基準が示されていますが、春に原局にコストを出すように指示していますが、細かな問題がありなかなか数字が出てこない状況です。コストが一番大事だと思っているので、出していききたいと思います。

生ごみの資源化については、下水処理施設の改修が必須になるので、下水道単独の将来コストと、生ごみとの混合処理の場合のトータルコスト、他のごみ処理コストといったコスト

の全体を計算していく必要がありますが、将来的にはおそらくコストは下がるだろうと思っています。

ごみ処理広域化について、今まで鎌倉市は、平成 18 年の覚書を尊重し、焼却施設と生ごみ資源化施設については、広域処理以外は考えないと言ってきました。しかし逗子市から生ごみ資源化施設については一緒にやらないと一方的に宣言されました。これからは鎌倉市も広域だけではなく、いろいろな選択肢を検討しますと逗子市に申し上げています。逗子市と焼却施設を広域で整備することを優先して考えますが、鎌倉市単独の場合についてもコストを出すなど、検討を行います。

答申の時期については、3年から4年かけてと考えています。一般のごみ処理は自区内だと考えていましたが、資源物については、植木剪定材や焼却灰、不燃物も含めて自区外処理になっているのが現状です。現在の自区内処理は、資源物の中間処理、焼却処理くらいです。今後のごみ処理をどうしていくのかなど、廃掃法の改正の動向なども踏まえて、節目節目でご相談したいと思っています。

藤吉副会長

施設の再編整備について、やっと展望が見えてきました。専門の先生方のご意見に期待したいと思います。

野池委員

バイオマスエネルギー回収について、ぜひ電力を下水処理場で使い、化石燃料の代替として使えるというメリットを含めて比較していただきたいと思います。エネルギー回収面からの経済性も検討をお願いします。

藤吉副会長

事務局で、今後のスケジュールのイメージがあれば教えてください。

柿崎課長

今年度は、これが最後の審議会となります。来年度については、施設整備基本構想の策定を目指していますが、そこに特化して計画策定の節目節目又は広域化協議の状況を踏まえて、開催のご連絡をさし上げたいと思います。

藤吉副会長

事務局は基本構想をしっかりとってください。本日予定されておりました議事は、これで全て終了いたしました。以上で平成 20 年度第 5 回鎌倉市生活環境整備審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上